

入札時に提出する陳述書について

(お知らせ)

入札時には、入札書、住民票等のほか、陳述書も提出していただく必要があります（民事執行法 65 条の 2、民事執行規則 38 条 7 項、31 条の 2）。

入札書と共に陳述書が提出されないと、その入札は無効となります。また、陳述書の追完はできません。

陳述書の記載に不備がある場合には、入札が無効となることがありますので、記入、提出に当たっては、陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

なお、各陳述書の「陳述」欄にある「自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は、別紙（中略）のとおりです。」は、これに該当する場合のみ、□にチェックを入れてください。□にチェックが入っているのに、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない場合は、その入札は無効となります。

陳述書は、神戸地方裁判所執行官室でお受け取りいただくか、BIT (<https://www.bit.courts.go.jp/>) のホーム画面右下にある「ダウンロード」にも掲載しております。

必要書類など、ご不明な点は、神戸地方裁判所執行官室（078-341-2130）までお問い合わせください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 9月22日

神戸地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 高 濱 宏 行

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年10月 8日から 令和 7年10月15日まで
開札期日	日 時 令和 7年10月21日 午前10時00分 場 所 神戸地方裁判所売却場(1階)
売却決定 期日	日 時 令和 7年11月11日 午後 2時00分 場 所 神戸地方裁判所第3民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 9月22日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	870,000 696,000	一括	180,000	26,070	7,503
1	590,000				
2	280,000				



物 件 目 録

1 所 在 神戸市垂水区名谷町字北野

地 番 1933番10

地 目 宅地

地 積 89.24平方メートル

(現況)

地 目 宅地・一部公衆用道路

共有者 A 持分4分の1

2 (一棟の建物の表示)

所 在 神戸市垂水区名谷町字北野1933番地10、1933番地15

構 造 木造瓦葺鉛メッキ鋼板交葺平家建

床 面 積 103.51平方メートル

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 名谷町字北野1933番の10

種 類 居宅

構 造 木造瓦葺鉛メッキ鋼板交葺平家建

床 面 積 50.11平方メートル

(現況)

構 造 木造陸屋根2階建

床 面 積 1階 約62.7平方メートル
2階 約62.8平方メートル

共有者 A 持分4分の1



物 件 明 細 書

令和 7年 8月20日

神戸地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 高 濱 宏 行

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件共有者A及び売却対象外の共有持分を有するBが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

本件土地の一部は通路として利用されている。

【物件番号1, 2】

本件土地建物は共有持分についての売却であり、買受人は、当該物件を当然に使用収益できるとは限らない。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみが簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 神戸市垂水区名谷町字北野

地 番 1933 番 10

地 目 宅地

地 積 89.24 平方メートル

(現況)

地 目 宅地・一部公衆用道路

共有者 A 持分 4 分の 1

2 (一棟の建物の表示)

所 在 神戸市垂水区名谷町字北野 1933 番地 10、1933 番地 15

構 造 木造瓦葺鉛メッキ鋼板交葺平家建

床 面 積 103.51 平方メートル

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 名谷町字北野 1933 番の 10

種 類 居宅

構 造 木造瓦葺鉛メッキ鋼板交葺平家建

床 面 積 50.11 平方メートル

(現況)

構 造 木造陸屋根 2 階建

床 面 積 1 階 約 62.7 平方メートル
2 階 約 62.8 平方メートル

共有者 A 持分 4 分の 1



令和7年(ヌ)第41号
令和7年6月9日受理
令和7年7月9日提出

現況調査報告書

神戸地方裁判所
執行官 黒木 浩二

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 神戸市垂水区名谷町字北野

地 番 1933番10

地 目 宅地

地 積 89.24平方メートル

共有者 A 持分4分の1

2 (一棟の建物の表示)

所 在 神戸市垂水区名谷町字北野1933番地10、1933番地15

構 造 木造瓦葺鉛メッキ鋼板交葺平家建

床 面 積 103.51平方メートル

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 名谷町字北野1933番の10

種 類 居宅

構 造 木造瓦葺鉛メッキ鋼板交葺平家建

床 面 積 50.11平方メートル

共有者 A 持分4分の1



不動産の表示	「物件目録」のとおり				
住居表示	神戸市垂水区名谷町字北野1933番地の10				
土地	物件1				
現況地目	☒ 宅地・一部公衆用道路（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）				
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐				
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者（ ☒ A、 ☒ B、 ☒ C （共有者ら）） ☐ その他の者（ ） 上記の者らが本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり				
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）				
その他の事項					
建物	物件2				
種類、構造及び床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☒ 主である建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☒ 構造：木造陸屋根2階建 ☒ 床面積：1階 約62.70平方メートル 2階 約62.80平方メートル				
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td>種類： 構造： 床面積：</td> </tr> </table>			{	種類： 構造： 床面積：
{	種類： 構造： 床面積：				
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者（ ☒ A、 ☒ B （共有者ら）） ☐ その他の者 上記の者らが本建物を住居として使用し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり				
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）				
その他の事項					
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">[</td> <td> 地方裁判所 支部 年()第 号 保管開始日 年 月 日 </td> </tr> </table>			[	地方裁判所 支部 年()第 号 保管開始日 年 月 日
[	地方裁判所 支部 年()第 号 保管開始日 年 月 日				
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 建物等配置概略図のとおり				

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

■ B ■ 立会いのうえで立入調査を行ったところ、本件建物等の状況は添付の写真に示すとおりであった。経年による劣化のほか目視により確認した限りでは、

- 1 本件物件は、いわゆる二戸一の建物の西側の建物で、登記上は平家建だが、神戸市固定資産税課によると、昭和49年に2階部分、同53年に車庫部分、同58年に車庫の上の2階部分が増築されているようである。その他、時期の確認できない増築も含め、現況は2枚目記載のとおりになっている。内部はやや複雑な形状をしており、車庫の上の洋室は、他の2階部分よりも少し低い中2階のような位置にあった。
- 2 物件1土地を概測したところ概ね公簿面積と一致した。なお、南側の公衆用道路を一部私道負担している。
- 3 本件の売却対象は、■ A ■ の持分4分の1である。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

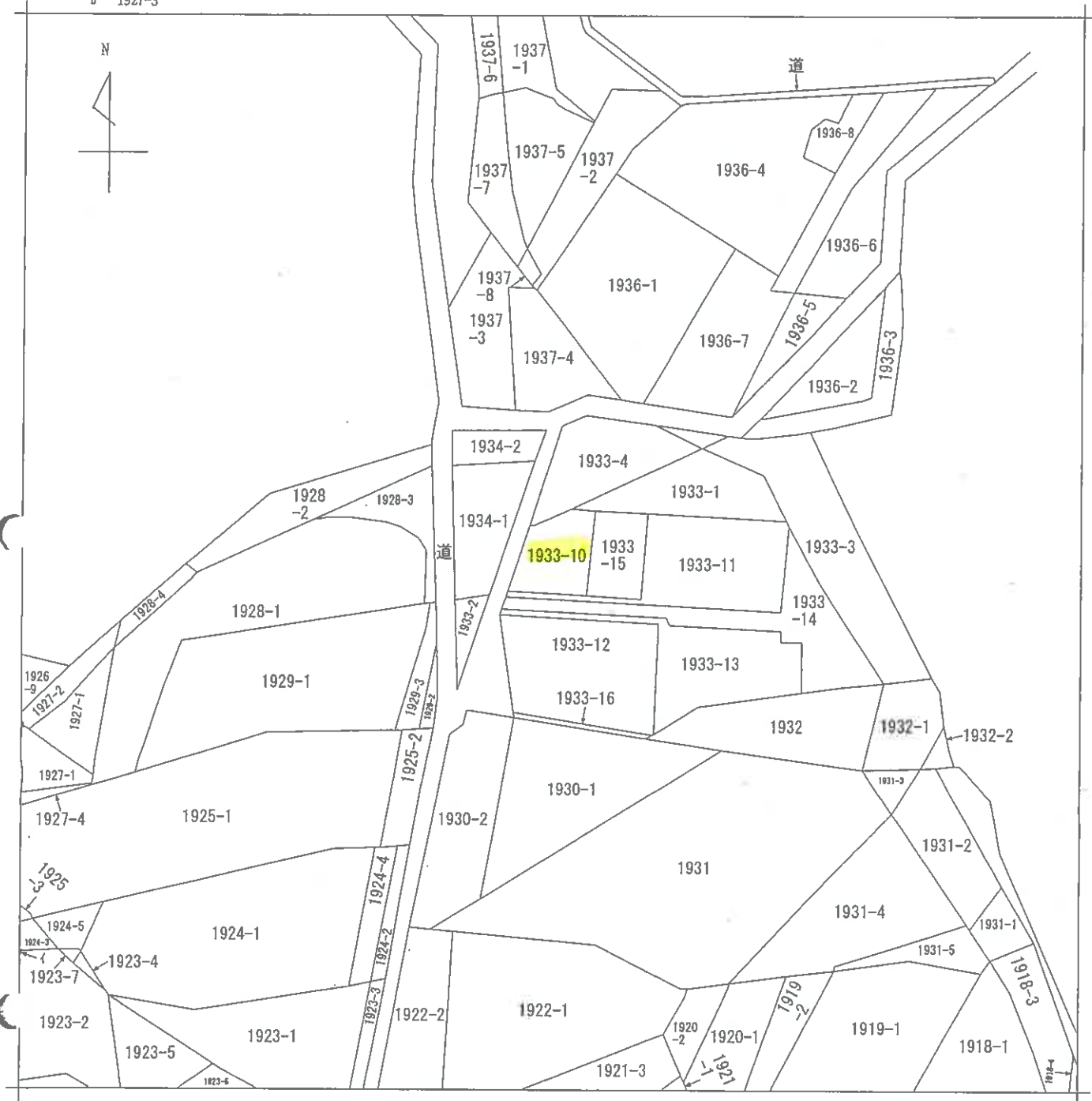
関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ B	1 本件物件には、私と A が家族とともに住んでいます。 2 特段、気になる不具合はありません。 3 この建物は、東側の建物といわゆる二戸一の建物で、元々は平家でした。家を建てるときに神戸市から将来立ち退きの可能性があると言われていましたが、東隣の方が立ち退きはないと判断して2階を建てたので、私の方も2階を建てました。その後、車庫の部分を造ってその上に部屋を造りました。登記とは構造が全く違っています。いつ増築したかははっきり覚えていませんが、40年前から50年前位に何度か増築しました。 4 玄関前の通路は自由に通行しています。近隣の方らと通行に関するルールなどはありません。皆さん生活道路として自由に通行しています。 5 隣地の方と境界の争いはありません。 6 本件物件内で事件や事故はありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

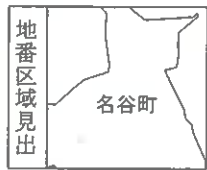
調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年6月10日 (火) 12:30-12:40	物件所在地	目的物件確認、不在施錠、立入調査期日通知書及び照会書差置(110円)
7年6月12日 (木) 14:20-14:30	神戸地方法務局 須磨出張所	公図等図面及び登記事項証明書交付申請
7年6月18日 (水) 14:50-15:50	物件所在地	立入調査、 B 立会、道路部分等調査、写真撮影
(特記事項) ■ 令和7年6月18日 相手方は不在で施錠されていることが予想されたので、立会人と解錠技術者を帯同したがBが在宅した。 ■ 令和7年6月18日 評価人帯同		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

1 1926-8
2 1927-3



本図面はA3版をA4版
に縮小したものである



請求部	所在	神戸市垂水区名谷町字北野				地番	1933番10			
出力縮	縮尺不明	精度		座標系 番号又は 記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日 (原図)			補記事項		

登記年月日：昭和41年4月5日

前 1933-10 後・新

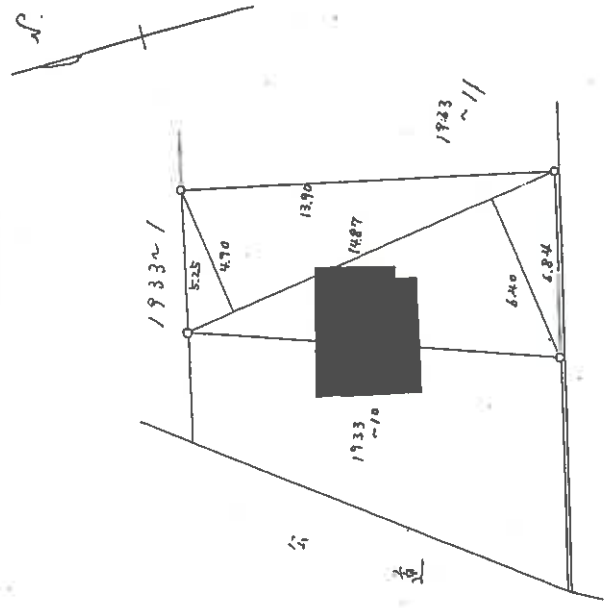
地 番	1933 後・新
土地の所在	神戸市東灘区長谷町字北野

地 積 測 量 図

41.4.5
昭和41年3月27日
作 製 年 月 日

作 製 者

[Redacted]



面 積

$$\begin{aligned} (498+440) \times 14.87 &= 168.0310 \\ \div 2 &= 84.0155 \\ 84.0155 & \end{aligned}$$

本図面はA3版をA4版に縮小したものである

縮 尺 1/200

287553

登記年月日：昭和41年4月21日

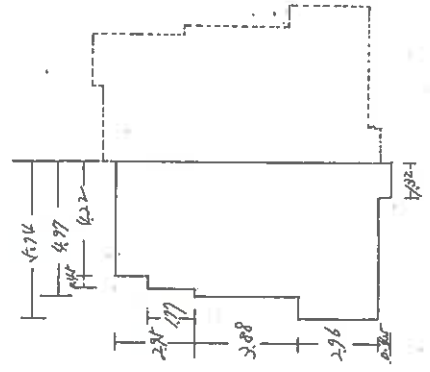
(8 枚目)

請求番号：22-4

建築物平面図

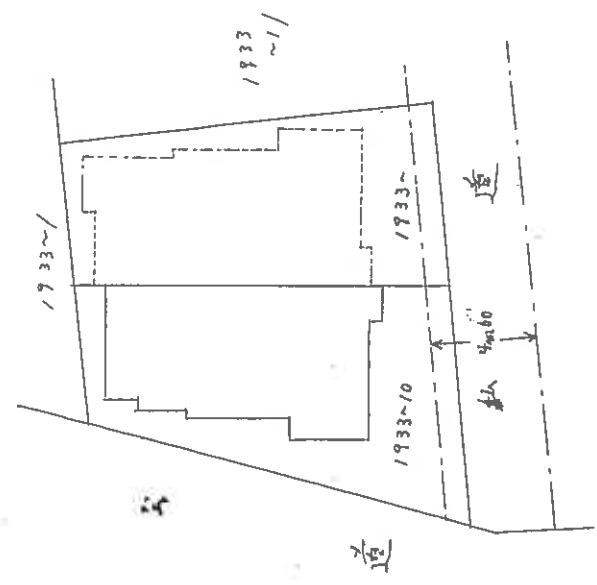
家屋番号	東谷町 933~10A
建物の所在	神戸市垂水区名谷町字北野 933~10 1933~10

平面図



床面積

4.22 x 2.95 = 12.4490
0.45 x 1.77 = 0.7965
0.88 x 4.97 = 4.3736
2.96 x 5.24 = 15.5094
1.32 x 0.45 = 0.5940
計 20.1135
50 ㎡ 11



作製年月日	昭和 41 年 3 月 28 日
作製者	[Redacted]

41.4.21

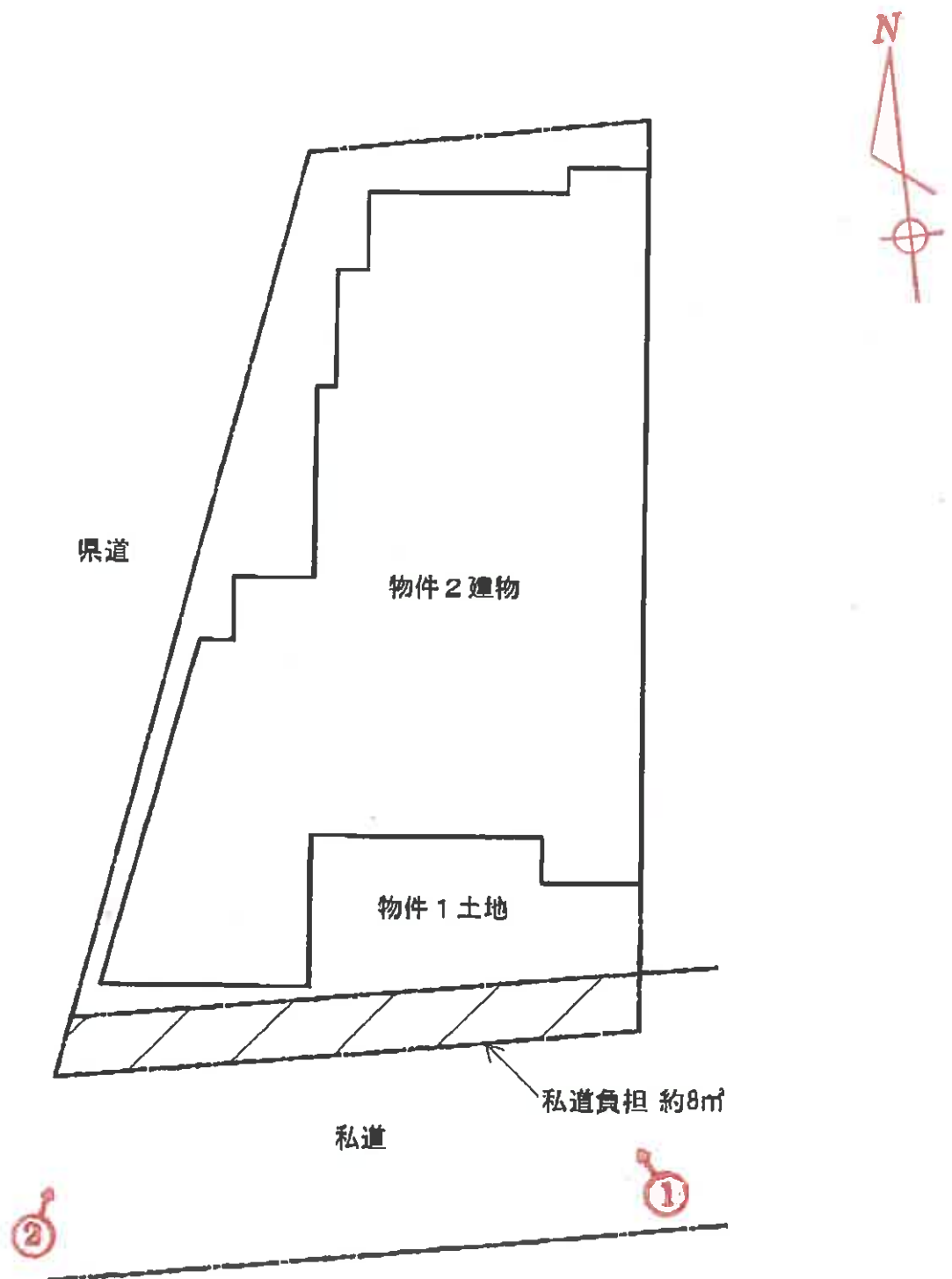
昭和四拾壹年四月廿一日

本図面はA3版をA4版に縮小したものである

縮尺	1/200
----	-------

690508

建物等配置概略図



※ 概略図であり境界、範囲、形状等を特定、明示するものではない。

(→○は写真番号および撮影位置・方向)

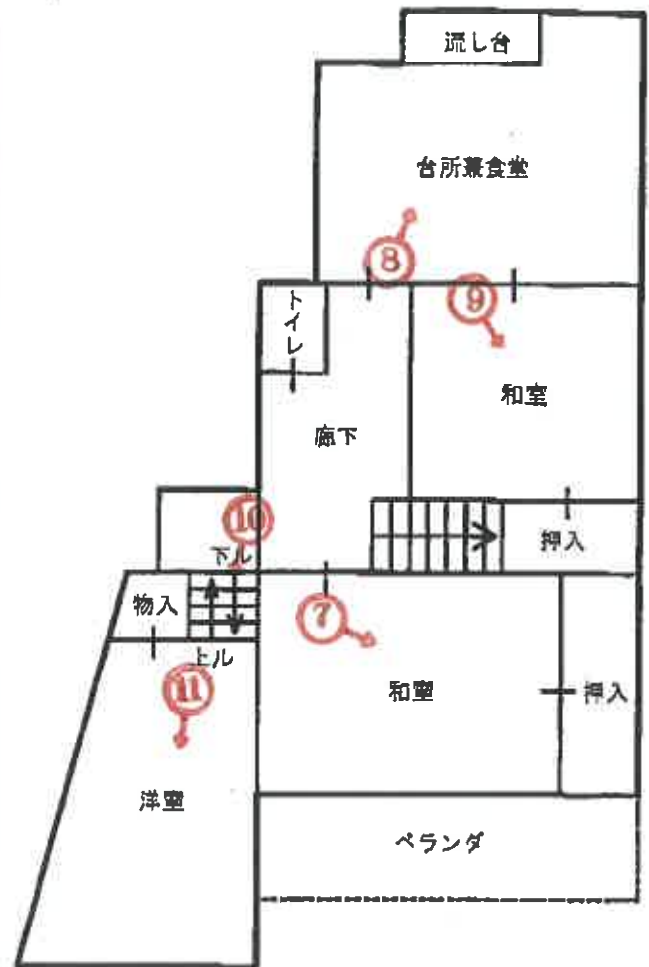
建物間取図



未登記増築
約11.64㎡

1階

1階現況床面積 約62.7㎡



2階
(未登記増築)

2階現況床面積 約62.8㎡

(←○は写真番号および撮影位置・方向)



①



②



③

(11 枚目)



④



⑤



⑥

(12 枚目)



⑦



⑧



⑨

(13 枚目)



⑩



⑪

令和 7 年 (又) 第 41 号
令和 7 年 6 月 18 日 現地調査
令和 7 年 7 月 3 日 評 価

神戸地方裁判所
第三民事部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

尾崎 潤

第1 評価額

一括価格	
金870,000円	
内訳価格	
物件1(土地)	金590,000円
物件2(建物)	金280,000円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	物件目録記載のとおり	現況地目は宅地(一部公衆用道路)である。
2	(一棟の建物の表示) 所 在 構 造 床 面 積 (専有部分の建物の表示) 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	「物件目録」記載のとおり	専有部分の建物の現況構造は木造陸屋根2階建である。 現況床面積は1階約62.70㎡、2階約62.80㎡である。 なお、一棟の建物の表示(構造・床面積)は目的外建物を含むため、修正していない。
	特 記 事 項		
	本件対象は共有持分(4分の1)である。 物件1土地の南側に約8㎡の私道負担が認められる。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	神戸市営地下鉄線 名谷駅の南西方 約3.5km（道路距離） （附属資料位置図参照）	
付 近 の 状 況	一般住宅、共同住宅等が建ち並ぶ地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第2種住居地域 60 % 200 % 防火指定なし 宅地造成等工事規制区域
画 地 条 件	規模 89.24 m ² の ほぼ台形地	
接面道路の状況	南側 約4m私道 （建築基準法上の道路でない） 北西側 約7m県道 南側道路はほぼ未舗装である。	
土 地 の 利 用 状 況 等	物件1は物件2建物の敷地、南端が前面私道の一部。	
供給処理施設	上 水 道 あり ガ ス 配 管 なし 下 水 道 あり （注）供給処理施設における「あり」・「なし」とは対象物件の前面道路に引込み可能な該当施設の本管が通っている・通っていない状態にあることをいう。	
土 壌 汚 染 等	土壌汚染の可能性について特段の情報は得られなかったが、その有無及び内容について確実な情報を得るには専門調査機関による土壌汚染状況調査を要する。	
特 記 事 項	交差点に面しており、北西側道路の幅員は広狭が大きい。 ガスはプロパンガスを使用している。	

2 建物の概況及び利用状況等 (物件2)

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載） 昭和40年7月31日 新築 経過年数 60 年程度 経済的残存耐用年数 一 年程度 ※目的建物は経済的耐用年数をほぼ満了している。
仕 様	構 造 : 木造 屋 根 : 陸屋根 外 壁 : モルタル等 内 壁 : クロス壁・板壁等 天 井 : ボード・合板等 床 : タタミ・フローリング等 設 備 : 特にない そ の 他 : 特にない
床面積（現況）	目的物件記載のとおり
現況用途等	現況用途： 居宅 間取り： 附属資料建物間取図のとおり
品 等	やや劣る
保守管理の状態	やや劣る
建物の利用状況	現況調査報告書のとおり
特 記 事 項	石綿使用等の有無 対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。 本件建物はいわゆる二戸一の建物で、隣接建物と壁を接している。 本件建物は登記上は平家建であるが、増築を重ねて現況は2階建である。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番 号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	71,200	0.97	89.24	0.85	5,240,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示（神戸垂水-27）

公示価格等(円/㎡) 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格(円/㎡)
 $46,200 \times 100/100 \times 100/103 \times 100/63 \approx 71,200$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率

◇標準化補正：方位等(1.03)

◇地域格差： 街路条件 接近条件 環境条件 行政条件 格差率
 $100/103 \times 100/100 \times 100/60 \times 100/102 \approx 100/63$

イ 個別格差：形状・準角地・私道負担等(0.97)

ウ 地 積：登記記載数量

エ 建付減価：建物と敷地との適応性、建物と環境との適合性、二戸一であることの考慮

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番 号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建 物 価 格 (円) ア×イ×ウ
2	150,000	約 125.50	0.05	940,000

ウ 現価率

対象建物は既に経済的耐用年数を満了しており、その経済価値は残価率(5%)程度と判定される。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番 号	建 付 地 価 格 (円) ア	土 地 利 用 権 等 割 合 イ		土 地 利 用 権 等 価 格 (円) ア×イ
1	5,240,000	0.20	敷地占有利益	1,050,000

(2) 内訳価格及び一括価格

番 号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評 価 額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ ×持分
1	5,240,000	-1,050,000		0.80	0.70	×1/4 590,000
2	940,000	+1,050,000	1.00	0.80	0.70	×1/4 280,000
一 括 価 格 (合 計)						870,000

ウ 占有減価修正： 必要なし

エ 市場性修正： 共有持分等

オ 競売市場修正： 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

- 1 地価公示価格等 (神戸垂水-27)
所 在 : 神戸市垂水区名谷町字奥之坊2088番1
価 格 : 46,200円/㎡
位 置 : 神戸市営地下鉄線「名谷」駅より道路距離3.6km
価 格 時 点 : 令和7年1月1日
地 積 : 565㎡
供給処理施設 : 水道、下水
接 面 街 路 : 南側幅員5m市道に接面
用途指定等 : 第1種住居地域(建ぺい率60%, 容積率200%)
地域の概要 : 農家住宅と一般住宅が見られる丘陵地の住宅地域
- 2 固定資産税評価額(令和7年度)
物件1 : 3,834,642円
物件2 : 1,223,100円
※本件対象は共有持分(4分の1)である。

第7 附属資料

- 1 対象不動産及び地価公示地等の位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物等配置概略図
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 建物間取図
- 6 現況写真

以 上

物 件 目 録

- 1 所 在 神戸市垂水区名谷町字北野
地 番 1 9 3 3 番 1 0
地 目 宅地
地 積 8 9 . 2 4 平方メートル
共有者 A 持分 4 分の 1

2 (一棟の建物の表示)

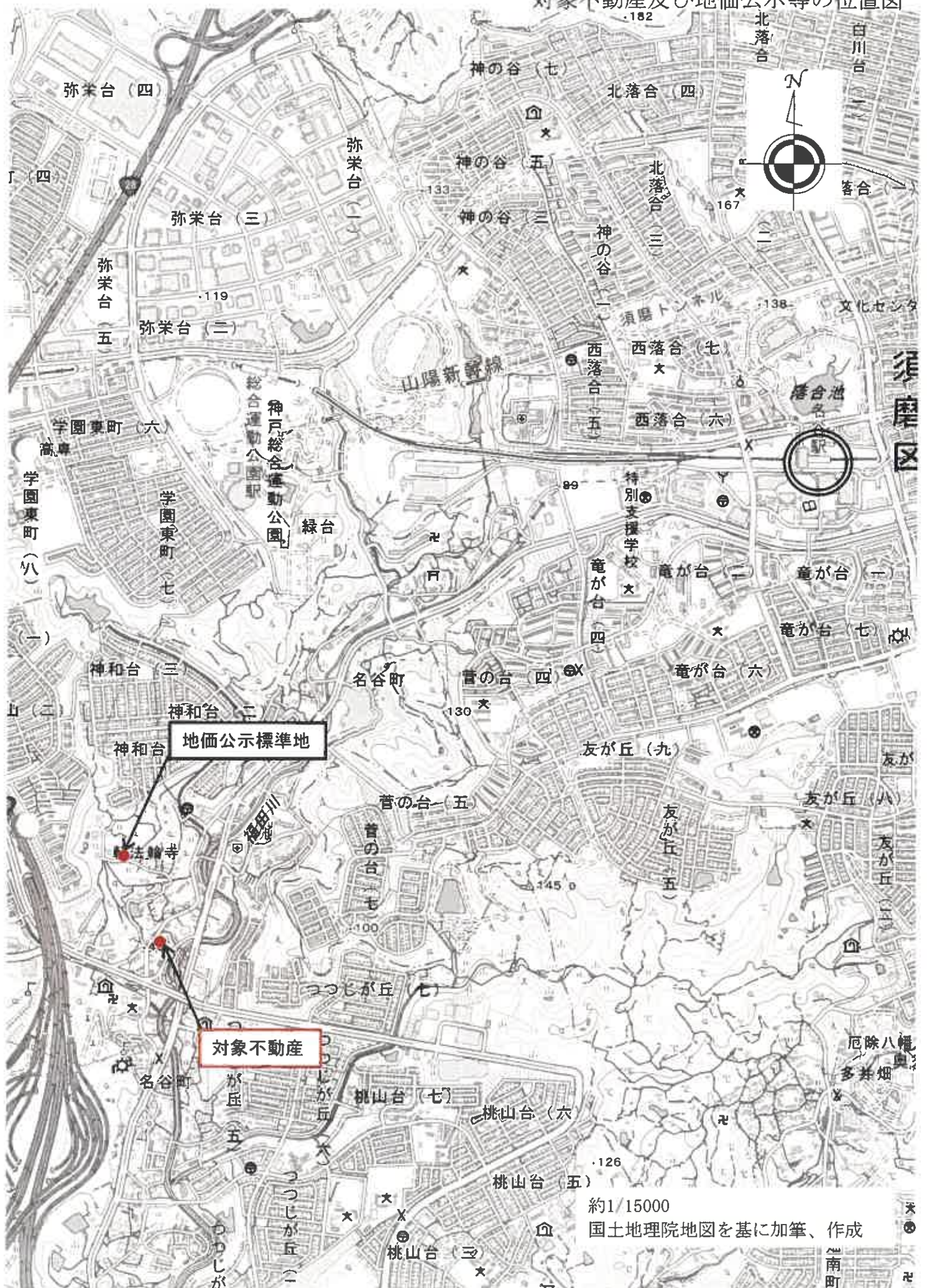
- 所 在 神戸市垂水区名谷町字北野 1 9 3 3 番地 1 0 、 1 9 3
3 番地 1 5
構 造 木造瓦葺鉛メッキ鋼板交葺平家建
床 面 積 1 0 3 . 5 1 平方メートル

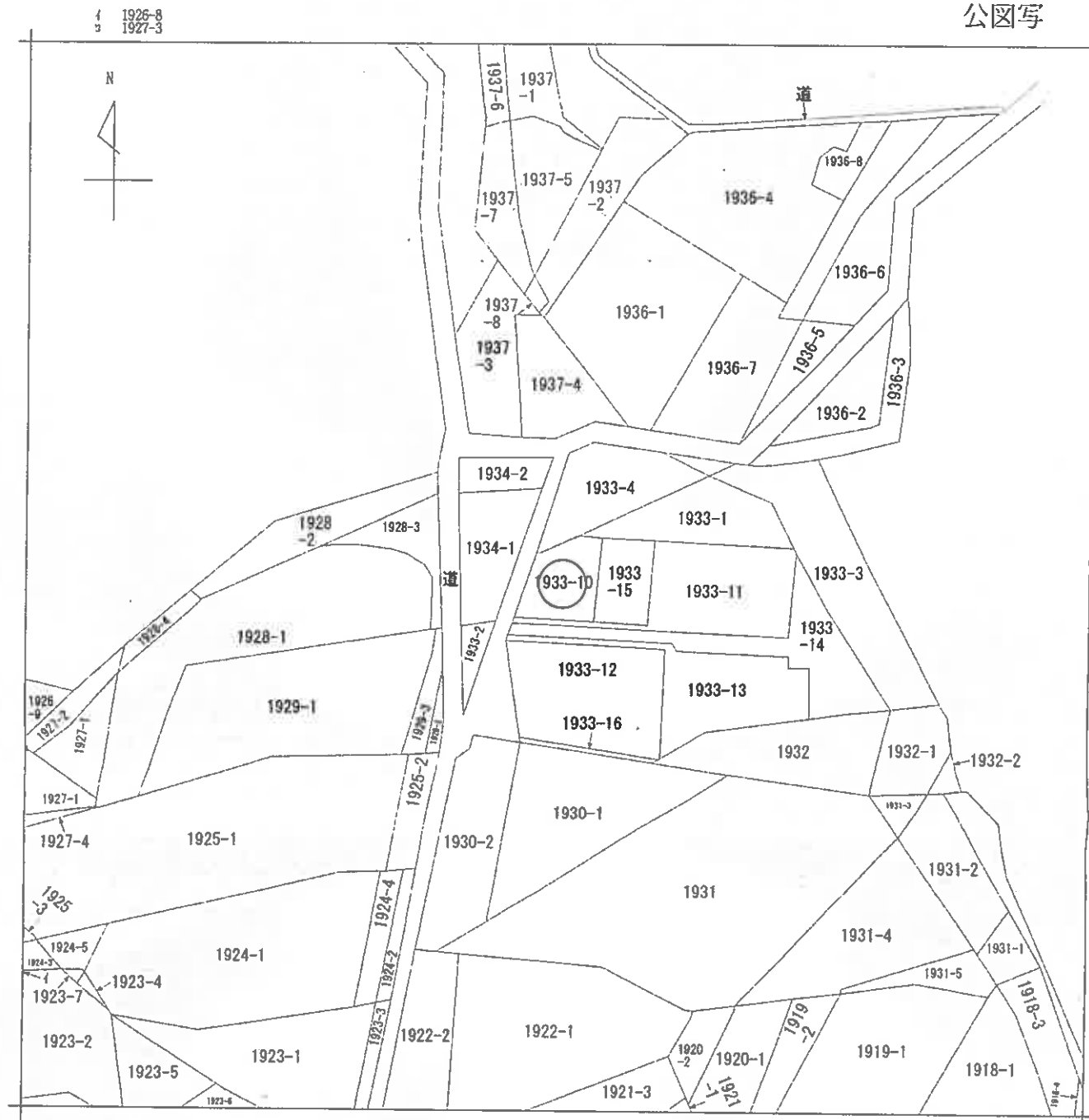
(専有部分の建物の表示)

- 家屋 番号 名谷町字北野 1 9 3 3 番の 1 0
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺鉛メッキ鋼板交葺平家建
床 面 積 5 0 . 1 1 平方メートル
共有者 A 持分 4 分の 1

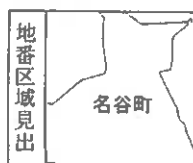


対象不動産及び地価公示等の位置図





(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部分	所在	神戸市垂水区名谷町字北野				地番	1933番10			
出力縮尺	縮尺不明	精度区分		座標系又は 番号又は 記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日 (原図)				補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(神戸地方方法務局須磨出張所管轄)

令和7年5月9日

大阪法務局北出張所

登記官

請求番号：23-1

(1/1)

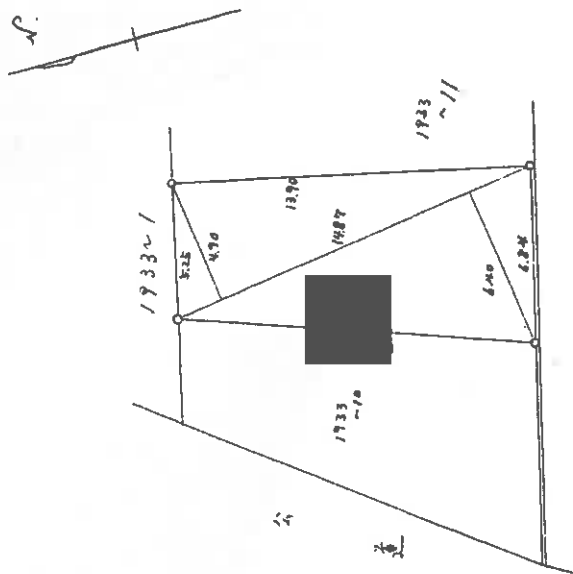
A4に縮小

登記年月日：昭和41年4月5日

前 1933-10 後・新

地 番	1933.3 ~ 1933.10
土地の所在	神戸市灘区名谷町字北野

地 積 測 量 図



積
$$\frac{(498 + 140) \times 14.87 - 118.0310}{2} = 84.0155$$
$$\underline{84.0201}$$

縮 尺	1/200
-----	-------

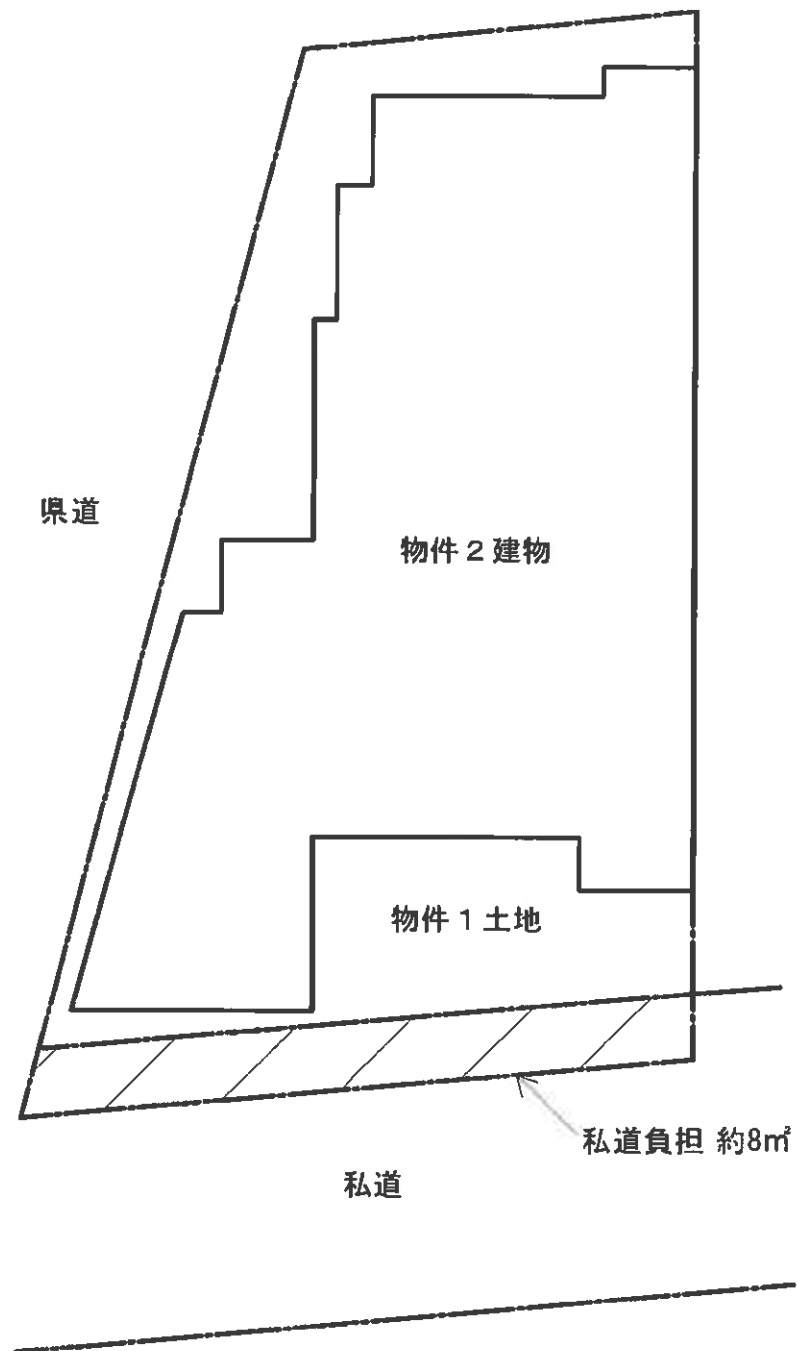
287553

昭和四拾壹年四月五日

作 製 年 月 日	作 製 者
昭和 41 年 3 月 27 日	

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(神戸地方事務局測量出張所管理)
令和 7 年 5 月 9 日 大阪法務局北出張所 登記官

建物等配置概略図



※ 概略図であり境界、範囲、形状等を特定、明示するものではない。

登記年月日：昭和41年4月21日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(神戸地方方法務局須磨出張所登録)
令和7年5月9日 大阪法務局北出發所

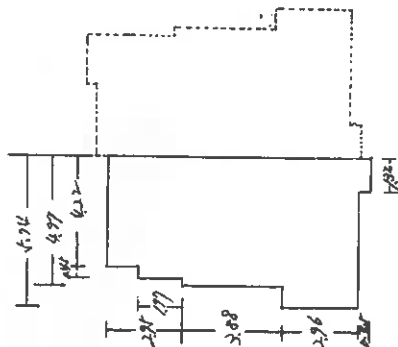
登記官

請求番号：23-3

家屋番号	須磨町 1933~10 A
建物の所在	神戸市須磨区名谷町字北野 1933~10 1933~15

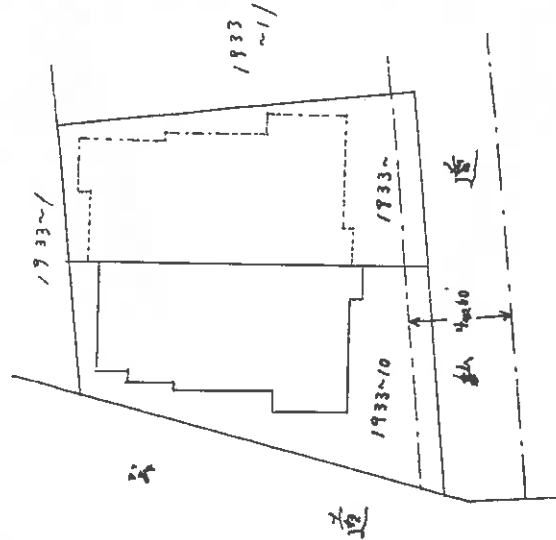
建築物階平面図

平面図



床面積

4.22 x 2.97 = 12.4490
0.44 x 1.97 = 0.8668
0.88 x 4.97 = 4.3736
2.96 x 4.24 = 12.5504
1.32 x 0.44 = 0.5808
計 40.1106
50 ㎡ 11



昭和 41 年 3 月 28 日	作製者
41.4.21	

昭和四拾三年四月露巻日

縮尺	1/200
----	-------

690508

A4に縮小

建物間取図

